

写

受理番号	陳情第7号
受理年月日	平成29年10月27日

陳 情 書

平成29年10月27日

二宮町議会議長 二見泰弘 様

陳情者

(取纏め) 氏名 二宮太極拳クラブ代表 佐藤千枝子
住所 二宮町山西358-5
氏名 ローズ二宮会長 岸本律子
住所 二宮町緑ヶ丘1-7-7

佐藤
千枝子

岸本
律子

駅前町民会館閉館に伴う代替施設利用の利便性改善を求める陳情

1. 要旨

- 1) 半日単位の貸出施設（町民センター等）については、貸出単位の短時間化と、それに伴う利用料の低減を要望します。
- 2) 他の施設についても、半日単位貸出の場合は、上記1）と同様の施策を順次実施拡大してくださるよう要望すると共に、昼休み利用不可の施設、予約が煩雑な施設については、昼休みの利用を可能にし、予約の簡便化を図って、貸出施設が利用し易くなるよう、改善を要望致します。

2. 理由

1) 貸出単位の短時間化とそれに伴う利用料の低減を求める理由

現在、駅前町民会館を定期的に利用する団体は約30あります。そのため、町の中核地域にある町民センターやラディアン等の利用が今後増えると予想されます。町民会館は貸出単位が2時間、利用料は1,000円／2時間です。また、前記約30団体の利用時間は2時間以内が大半です。しかしながら代替施設の多くは、貸出単位が午前・午後・夜間の3区分で、利用料が割高です。貸出単位の短時間化と、それに伴う利用料の低減により、町民会館利用団体の代替施設移行がスムーズに出来るだけでなく、町民全体が利用しやすくなると考えます。

2) 昼休み利用の可能化、予約方法の改善を求める理由

ラディアンについては、現在は昼休み（正午～午後1時）の利用が出来ず、かつ、予約開始日が使用する日の4ヶ月前当日であるため、毎週活動する団体は、毎週予約に行く必要があります。他施設と同様、昼休みの利用を可能にすると共に、月単位の予約を可能にするなど、予約方法の改善をお願い致します。

3. 補足

駅前町民会館の閉館は来年の3月31日ですが、予約は先行して始まります。改善できる施設・施策から、出来るだけ速やかに、順次実施拡大して頂けますよう、宜しくお願い致します。

以上